



きのえ十七夜祭



平成25年 6 月定例会

議長あいさつ	2
6 月定例会	3
8 議員が一般質問	4～10
委員会報告	11
意見書採択・編集後記	12

おおさきかみじま 議会だより

第41号/2013年 8 月 2 日

大崎上島町議会

☎ (0846) 6 5 - 3 1 3 0 (直通)

FAX(0846) 6 5 - 3 1 1 7

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

URL:<http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/>

就任の「あいさつ」

大崎上島町議会

議長 浜田 明利



暑中お見舞い申し上げます。

3町合併時には29人の議員でスタートした町議会も現在は定数12名となって、初めての一般選挙が3月24日に執行され、4月より新しい体制のもとでこれからの議会運営を図ってまいることとなりました。

また、本年大崎上島町として十周年という大きな節目を迎え、記念式典も盛大に開催されました。

このような時期に、議長という要職を務めさせていただくことは誠に光栄に存じますとともに、その責任の重さを痛感しているところ です。

わが国の社会経済状況は、「アベノミクス」効果により徐々に回復傾向にあるといわれていますが、地方自治体を取り巻く状況は依然として厳しい状況が続いており、本町を取り巻く状況も、景気の低迷や雇用情勢の悪化による町税の減収、地方交付税の大幅な減額等

が見込まれ、歳出においては、ますます進む少子高齢化に伴う義務的経費の伸びは避けられず、より厳しい財政状況になることが予想されます。

こうした中であって、財政の健全化に向けた取り組みとともに、高齢者に対する医療・福祉対策、町の未来を担う子どもたちの健全な育成や少子化対策、産業振興対策、海上交通対策、大地震に対応するための防災対策など喫緊に取り組まなくてはならない課題が山積しています。町議会といたしましては、これらの課題により一層の創意工夫と努力を積み重ね、活力のある「安心・安全・住んでよかった」と思える町の実現と、大崎上島町のさらなる発展のために町執行部とともに議員全員が最善の努力を尽くしてまいります。

今後とも町民の皆様方のご支援を心からお願い申し上げます。

第2回定例会(6月議会)

大崎上島町議会は、平成25年第2回定例会を6月26日、27日の二日間開会した。

8名の議員の一般質問に始まり、11件の議案、3件の報告、1件の議員提案による意見書を審議し、可決した。

決まった主なこと

○予算

平成25年度一般会計補正予算(第2号)ほか2特別会計。

○条例

東野文化センター条例の一部を改正する条例ほか4条例

○工事請負契約

町道沖浦本郷線落石防止工事の締結・・・4863万円

第3回臨時会

平成25年5月20日第3回臨時会が開会され2議案を可決した。

○予算

平成25年度一般会計補正予算(第1号)

○損害賠償

損害賠償の額の決定

第2回臨時会

平成25年4月11日、15日の二日間、第2回臨時会が開会され全ての案件を可決した。

○工事請負契約

防災行政無線統合デジタル化整備工事の変更

○公の施設の指定管理者の指定

木江ふれあい郷土資料館及び大崎上島町町民運動公園の指定管理者
・・・(株)ホテル清風館に指定

○条例

大崎上島障害者認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

一般質問

町政を問う

8人の議員が19項目を質問



前田 太 議員

問

町営住宅の駐車場整備は

答

統一した基準で整備

質問（前田議員）

平成8年の公営住宅法改正により、駐車場が入居者に必要な施設と位置づけられた。ゆえに受益者に応分の負担をお願いして整備するべきだが、柿の浦住宅などは整備されておらず、車

庫証明がとれない状況ではないのか。既に有料化されている町営住宅駐車場利用者との公平性をはかりながら統一した基準で整備するべきだ。これは緊急時の消

防・救急車両などの通行を容易にする。町の方針を尋ねる。

答弁（建設課長）

町営住宅の駐車場は200台分確保しているが、敷地に余裕が無く整備されていない住宅もある。今後整備したい。使用料も条例で

問

町内危険箇所対策を

答

調査し対策を講じる

質問（前田議員）

倒壊危険家屋が増加する状況に町民は苦慮している。それに伴うように水路に覆われた鉄板の腐食などの危険箇所も増加している。町が敷設したものではないと対策がなされないものもある。かつてどなたかが善意

で施したのも多い。予算の執行をとまなうことだが、町民の安全を守ることは町の最も重要な仕事だと捉えていただきたい。倒壊危険家屋を含めて、危険箇所の緊急な安全対策を要望する。

答弁（建設課長）

町が管理すべき施設については、当然町が安全対策を行う。水路そのものは町の管理下にあるが、その上にふたがかけられていることは、その水路の上を通路として使用されているものと思う。不特定多数の方が



町営住宅駐車場

定められているが、統一されていない。今後検討していく。柿の浦住宅の車庫証明も今までも出しており、要望があれば応じる。

そこを利用されるのであれば、町のほうで安全対策を講じていきたい。



たつだ しんじ 辰田 真司 議員

問 外浜海岸の整備を

答 強く県に要望

れている。

質問（辰田議員）
本年、町長が積極的
に取り組んでいる民泊
による体験修学旅行等
の実施により、既に関
西方面より多くの中学
生が訪れている。
その目玉の一つとし
て、シーカヤックの体
験を外浜海岸で実施さ

れている。
整備計画を中断して既に
10年以上経過している。背
後地の利用計画も進んでお
り、いま一度海岸整備事業
を町の観光の拠点、又レク
リエーション拠点として整
備すべきと考えるが、町長
の考えを伺う。

答弁（町長）
外浜海岸は、神峰に次ぐ
景勝地の一つであると思う。
干拓地を含むこの地域は、
今後の町の活性化を図る上
で特に重要な地域だ。また、
近いうちに基本協定を締結
し、メガソーラの建設もさ
れることになっている。さ
らに、今年度中にはオー

電化の定住交流促進用住宅
も建設する。本町は、単な
る観光ではなく、滞在型の
体験交流を深める町として
まちづくりを進めていくべ
きと考えている。そのため
には体験交流ができる内容
のメニュー化やそのための
施設整備が必要だ。
その中心をなすのが干拓

問 海拔標示はいつ

答 発注に向け準備中

質問（辰田議員）

南海トラフ地震によ
り、本町も津波による
被害が想定されている。
今、自分が生活して
いる場所は海拔どのく
らいなのかわからない

人が大多数だと思う。他の
市町もすでに実施している。
島である本町こそより早く
取り組むべきと考えるが、
考えを伺う。

答弁（総務課長）

津波の高さ表示は、津波
避難対策の一環とし、日頃
から住民の方々が高さを意
識することは重要だ。
設置については、測量が
必要。

ハザードマップの作成と
あわせ、標高表示する看板
を浸水地域を重点に設置し
ていく。
現在、発注に向けて準備
をしている。



シーカヤック

地と外浜海岸の整備だと思
う。今、この地域を活用と
いうことである。いろいろな施策
を打っている。そういうこ
とも含めて、県のほうに強
く要望していく。



あかまつ よしお 議員
赤松 良雄

問 介護現場の問題は

答 施設と行政が一緒に考えていく

利用アンケートを実施すべきでは。

答弁（福祉課長）

国保連・県などに制度があるので相談して改善すべきである。利用者は遠慮なく相談機関や福祉課を有効利用してほしい。

答弁（町長）

苦情の受付体制を施設と行政が一緒に考えていく。

問

垂水フェリー
駐車場の増設は

答

官民の駐車場で
利用を

質問（赤松議員）

昨年10月垂水港の駐車場の改善を一般質問したが、町長の答弁は「常時満車の状況ではない。満車の場合は、民間の駐車場を利用してほしい。」とのことだった。駐車場がなく乗り場を変更した人もいたので、身障者用駐車場を健常者が駐車したり、管理地に駐車するなどの実態があり町民が困っているが。

答弁（副町長）

民間を含めた駐車場で現状は充分余裕がある。

問 津波対策の取り組みは

答 防災計画で検討

質問（赤松議員）

津波など自然災害に対する備えが必要となり国や県などが対策を考えている。

5月に県はハザードマップを作成している。

- ① 介護人やその家庭等の守秘義務について
 - ② 訪問介護時間の厳守・確認
 - ③ 通所サービス時の送迎
 - ④ ミスや所持品確認
- 国の補助制度の問題で、介護保険料は県内で1番高くなっている。施設では献身的に介護しているが、町民から
- ① 介護人やその家庭等の守秘義務について
- ② 訪問介護時間の厳守・確認
- ③ 通所サービス時の送迎
- ④ ミスや所持品確認
- 施設における虐待防止などの問題点を聞いている。苦情等は国保連で申し出を受け付けているが、ほとんど利用されていない。町民は家族が世話になっている施設に対し苦情を言いにくい。問題点がある場合の改善と共有を図るべきでは。

それによると本町の被害は少ないと想定されるが実際はどうか分からない。

住民にわかりやすい説明が必要なのでは。

避難を含め早期に計画すべきだ。

NTTは津波後の通信確保のため無料で町内に8ヶ所非常用電話回線の設置を計画しているが、すべての集会所に電話設置を要望すべきでは。

また、衛星携帯電話は総

答弁（総務課長）

避難箇所や浸水想定地の図を今年作成。避難方法や備品などは防災計画で検討する。電話の設置場所拡大を含め検討する。衛生電話は、県から貸与される方針。



垂水フェリー駐車場



おじり やすじ
尾尻 康二 議員

問 体験型修学旅行への取り組みは

答 将来的には拡大

定しており、1000名を超える規模になっており、来年度は経済効果もさらに進展が期待できる。

答弁（町長）

この事業については、将来的に拡大していきたい。受け入れ家庭の皆さんの理解を得ながら、町も支援を行い、バックアップしていく。

質問（尾尻議員）

体験型修学旅行の受け入れが行われたが、どのような問題が発生したか。また、どの程度の経済効果があったか。今後、どの程度の規模で取り組むのか。

答弁（産業観光課長）

学校関係（先生・生徒）旅行者、民泊家庭の反応については、それぞれにより反応が多く好評である。特に夜間の病院の受診対応は高評価につながった。問題点は、台風などの場合

のフェリー欠航等への対応

また、大人数で、定期船フェリーに乗降するため、予定時間の発着が遅れたので検討が必要と思われる。経済面については、3校の体験料として約590万円程度の収入があった。また受け

入れに伴う地元の産品（魚、野菜等）の購買、備品の購入、フェリー会社の収入、ホテルの飲食・土産物の販売等により経済効果は上がり活性化の一助となった。

今後の取り組みについては、来年度も既に6校が決

問 架橋の推進と海上交通問題は

答 架橋実現は難しい

伺う。

質問（尾尻議員）

高田町長も就任2年を経過し、町政も安定している中で、島民の悲願である架橋問題、またフェリー等交通問題の利便性向上について思い切った施策、取り組みを考えてないか、

答弁（町長）

架橋の推進については、島民の悲願であり、私もさまざまな場で関係先に要望活動を行っているが、実現については、大変難しい状況にあると考えている。そ

のかわりに、離島航路への補助を厚くしてもらうような要望活動も行っている。

フェリーの利便性向上についてはバリアフリー化とシルバーームの利便性向上、改善と陸上交通の乗り

継ぎ改善が必要であると認識している。町もフェリー事業者に要望は行っているが、経費的に難しい状況である。乗り継ぎの改善については、時刻表や乗り継ぎ時刻表、バスのガイドブック等を作成し、利用者の利便性を図っている。



体験型修学旅行



信谷 俊樹 議員

問 地域おこし協力隊は

答 地域支援事業で対応

質問（信谷議員）

地域おこし協力隊の制度は、人口減少や少子高齢化等の著しい地方地域において、担い手となる人材を確保し、地域力の維持・強化を図るために総務省が設けた制度であるが、大崎上島町ではどのような対応をしているのか。

答弁（企画振興課長）

大崎上島町では、事業内容の同じ、集落支援事業で対応している。この制度は人口減少や少子高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下など深刻化する集落の抱える課題に対応するため、同じ総務省が設けた制度で、地域おこし協力隊と違うところは、地域の実情

問

庁舎の改修・改築の時期は

答 合併特例債の期間内に方向性を考慮

質問（信谷議員）

本所の基礎土台部分などが陥没したり、二階の社会福祉協議会との渡り廊下の屋根の部分などが歪みなどで傷んでいるが、改修・改築を考えているのか。

答弁（町長）

合併して10年経過したが、効率や利便性の事を考えながら方向性を出す時期にきているとは考えている。

問

浄化槽法定検査の周知徹底は

答 戸別訪問して依頼

質問（信谷議員）

合併槽の補助金を受けた人が法定検査を受けていないのは理解出来ない。もし、検査が義務であることを知らないなら周知徹底すべきでは。

答弁（上下水道課長）

法定検査機関と連携・協力をしながら文書により通知して戸別訪問をし、浄化槽法を遵守して頂くよう啓発に努める。



渡辺 年範 議員

問 夜中の交通弱者対策は

答 公共交通機関としては難しい

質問（渡辺議員）

昼間の交通弱者対策としては、路線バス、おと

姫バス、高速艇、フェリーなどへ約一億円の補助金を出し何らかの対策がとられている。しかし、夜中の交通弱者

の対策はなにもされてない。夜中に救急車で病院へ搬送された場合、救急車は帰ってしまい、本人及び付

添いで同乗してきた人は、家へ帰る手段がない。本町においては、真夜中にタクシーも走っていない。

議会傍聴してみませんか。次回の定例会は9月です。日程は町内放送・ホームページでお知らせします。

何か対策は。

答弁（総務課長）

公共サービスとして
仕組みを作るのは難しい。

再質問（渡辺議員）

公共交通の面での対応は、
費用対効果などを考えれば
難しいのはわかる。
そこで、このような事態

が起きた場合、病院に対し
て、待合室あるいは空いて
いるベッドで朝までおられ
るようお願いする対策は取
れないのか。

答弁（町長）

お願いしてそれが可能かど
うか、それも選択肢の一つだ。

問

木江港湾高潮対策事業に
ついて、今後の計画は

答

平成26年度から
工事着工の予定

質問（浜田議員）

本地区住民の皆さんは、
古くから毎年高潮による浸
水被害に遭い、大変苦勞を
している。県が平成24年度
に測量・ボーリング調査を
実施したよう聞いているが、
今後の計画は。

答弁（建設課長）

木江港湾整備については、
県で海岸保全事業として平
成24年度より天満側の測
量・地質調査を実施してお
り、25年度も引き続き地質
調査、それから設計を行う
予定と聞いている。

本年の八月頃を目処に地
元説明会を行い、順次事業
を進めて行き、平成26年度
から工事着工する予定であ
ると聞いている。
町は、早く工事が完了す
るよう引き続き県に要望し
ていく。



議員 幸造 浜田

問

県道大田木江線の道路整備計画は

答

平成25年度から事業着手する

質問（浜田議員）

今年度、信号機付近
から事業着手すると聞
いているが、旧木江小
学校体育館から信号機
の間は道路幅員も狭い

答弁（建設課長）

県道の整備は県が事業主

上、歩道もなく道路通行上
非常に危険な状況にあるの
で早急に整備する必要があ
る。今後の計画は。

体で県に照会したところ、
平成25年度は信号機付近の
家屋の補償と用地買収、そ
れから平成26年度に工事、
これは単年度で終わると
思っている。それから見通
しが非常に悪く狭い区間は、

順次整備していくという県
の回答をもらっている。

町は、県に予算確保に努
めてもらい、早く事業が進
むよう引き続き要望してい
く。

問

県道大崎上島循環線の道路整備計画は

答

早期に事業着手するよう県に引き続き要望してい

質問（浜田議員）

木江（宇浜から岩
白）、明石（仁迫）、沖
浦（三里浜区）、東野（古
江）の四地区は、それ
ぞれ未改良区間があり、

道路通行上非常に危険な状
況にあるので早急に道路整
備する必要がある。
今後の計画は。

答弁（建設課長）

明石（仁迫）については、
用地交渉の見通しがついた
よう県から回答があった。
他の地区についてはあま
り進展はないが、町は早急
に事業着手するよう、県に
引き続き要望していく。



木江（岩白）



どうりん ぎよたか
道林 清隆 議員

問 まちづくり手法の見直しは

答 マネジメント計画を盛り込み、方向性を検討

質問（道林議員）

これからのまちづくり手法について、現状を分析して将来を予測するフォアキャスト手法では、行政・議会・住民それぞれの責任、役割が曖昧になりかねない。特に昨今の不透明な時代では、正確な

将来予測も難しい。そこで、当町の産業、医療、保健福祉、教育文化等、あらゆる分野の十年後の明確な目標を定めた上で、年次計画に反映させるバックキャスト手法を取り入れてはどうか。

広島県では、既に中期計画をマネジメントシートに落とし込んで、五年後のあるべき姿を数値化（見える化）し、年度ごとの達成率をチェックする体制を整えている。

当町職員一人ひとりととつても、町民のため或いは町の将来のために今何をすればよいかを明確にするマネジメントシートの作成を是非ともバックキャスト

年間の第二次長期総合計画を、本年度と来年度で策定する。策定に当たっては、審議会を設置し、住民要望を集約して振興計画に反映させる。

職員に対しては、P*DC Aサイクルを周知徹底させ、的確なマネジメント計画を盛り込んで、有意義なまちづくりの指針として活用する。職員一人ひとりが町の将来像を具体的に描きながら個々の目標を持って仕事に取り組める体制が構築できるよう、広島県の手法も参考にしながら方向性を検討する。

問 執務体制の見直しは

答 体制づくりを検討

質問（道林議員）

新聞社会面の見出しに「大崎上島町職員を逮捕」「薬物輸入法指南か」、教育委員会社会教育課のコメントとして「これまでの勤務

態度には問題がなかった」と報じられていることから、職員管理体制、内部牽制機能の欠如を危惧する。そこで、教育長と教育委員会職員が役場本庁と同様にお互いの顔が見える位置関係で

職務に当たってはどうか。

答弁（教育長）

職員の執務の状況、様子を詳細に把握できるように執務体制づくりを検討する。

答弁（町長）

今回のことも踏まえ、職員研修の充実を図っている。課長が課員の心理状況も含めた健康把握に努めることも重要であるので、そのような体制を組む。

*PDCAサイクルとは

Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善する手法。

総務福祉文教常任委員会報告

委員長：越田賢一 副委員長：赤松良雄
委員：信谷俊樹 尾尻康二
閑田大祐 道林清隆

広島県ドクターヘリ平成25年5月から本格運行開始

広島ヘリポートから出勤し大崎上島町には20分まで到着予定。町内に3ヶ所のランドレーポイントを予定している。

広島県内における道路施設等への海拔表示シート設置方針

南海トラフ沿いで地震が発生した場合、当町も津波の被害が予測されるため、被害軽減のためにも迅速に設置するよう提言した。

ふれあいの館改修工事

平成25年度ふれあいの館にカラオケルームが整備され、トイレの改修と脱衣室のエアコン取り付けを行い、利用者数向上を目指していく。

子育て新システム

今年度、国の新制度により、子育て全般の協議会が設置される予定となっている。従来からの懸案事項である町立幼稚園再編について

も、この中で保護者にも参加してもらい議論する予定である旨、教育長より説明を受けた。

これを受け当委員会に付託された請願については継続審議となった。

産業建設常任委員会報告

委員長：前田 太 副委員長：浜田幸造
委員：辰田真司 渡辺年範
蒔田篤雄 浜田明利

平成25年2月定例会以降の委員会報告をします

上下水道課

簡易水道（給水人口5000人以下）の上水道（5000人以上）への移行について、町の計画をただし

ました。現在の町の4つの簡易水道を連結し、安定供給を図るのが主目的ですが、原則として独立採算制で企業会計となり、赤字経営はできません。企業会計に移行する前に滞納整理をし、資産台帳を整備、中長期計画を作成し、水道料金の推移を見るしかないが、使用料金に全額反映させるわけにはいかないとのことでした。今後も委員会と上下水道課とで対応策を協議していきます。また、下水道整備にともなう環境衛生業者の仕事確保についての取り組みをただし、適切な対応と下水道加入率促進の提言をしました。

企画振興課

県内最大規模となる、大串地区のメガソーラー（太陽光発電）建設について現在の進捗状況の質問と健全運営の保障をただし、銀行の全面的資金協力があることなどを確認しました。このことは町に地代（約17ha）として毎年1300万

円程度、固定資産税が契約期間20年で5億円程度をもたせまします。地元貢献策を含めて委員会として今後の行程を注視していきます。また、超小型モビリティ（電気自動車）導入についての提言をしました。

建設課

町営航路の「さざなみ」新造について、2名で操船できる20トン以下の小型化で合理化計画していましたが、操船員減では離島航路補助金が減額となるため、40トン程度の建造計画で再計画であると説明を受けました。また町全体の課題である町営住宅家賃滞納の迅速な解消を求めました。

産業観光課

体験型修学旅行の報告を求めました。まず盛大な歓迎に感激され、受け入れ家庭での温かい交流や、緊急医療の迅速な対応に感謝されたことなどが報告されました。同様のものが継続するように提言しました。

へリポート整備事業

平成25年度4月から6月まで4回の委員会を開き、主要な調査協議事項及び、継続審議した内容と事業内容の審議を報告する。

3月に大串総合開発計画

審議会等で整備位置など説明し、概ね了解を得たのと。今後、広島県消防保安課、広島県防災航空センターと打ち合わせ確認の後、詳細設計を完了させ工事発注する。

意見書採択



公的年金2・5%の引下げに反対する意見書

厚生労働省は、「特例水準」を解消するとして、3年間で2・5%の年金引下げを行うおうとしています。

当時、政府は高齢者の生活実態と、経済への悪影響を考慮して、年金額を据え置いたものであり、適切な措置であったと思います。

然るに、今回、高齢者を取り巻く状況は当時と比較しても、ますます厳しさを増しているにもかかわらず、「特例水準解消・2・5%削減」を強行することは、高齢者の生活を守る立場からも、地域経済を活性化する立場からも、認めることは出来ません。

以上の趣旨にかんがみ、次の事項の実現を強く求めます。

記

1 公的年金の2・5%削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出します。

議員研修報告

5月22日、広島県町議会議員研修会が開催されました。

全国町村議会議長会事務総長 江端康二氏の「地方財政をめぐる動向について」と題した講演では、平成25年度の地方財政計画・地方税制改正、さらに道州



制等について研修しました。また、「新しい時代の脅威とわが国の対応」と題した帝京大学法学部教授 志方俊之氏の講演では、国際社会に共通する「安全保障」のキーワードなど危機管理、防衛、安全保障体制などを研修しました。

編集後記



▼今年は一足早い梅雨明けとなり、当町の持ち味である海の季節がやってきました。とはいえ、仕事をするにはつらい季節だったりもします。熱中症にはくれぐれもご用心を。

▼その夏の風流を味わおうと、流しそうめんをしました。竹の節にそうめんが掛かりやすいと思いき、角度をきつくし過ぎてジェットコースターに。ざるが一番そうめんを食べていました。

▼改選後の委員で作る初の議会だより。日程の都合上、今回は特集記事を省きましたが、今後四年間、より読みやすく、より分かりやすく、より親しまれる誌面づくりを、委員一同で心がけてまいります。

(D・K)

お知らせ

○本庁・各支所ロビーのテレビまたはインターネットで議会生中継がご覧いただけます。

※インターネットをご利用の場合は

ホームページの注目記事「〇〇議会ただいま生放送中」をクリックしていただければご覧いただけます。

※録画の視聴は町議会メニューの議会録画中継配信でご覧いただけます。

議会広報委員

委員長

閑田大祐

副委員長

道林清隆

委員

辰田真司

越田賢一

前田太

浜田幸造